

労働総研 ニュース

No. 367・368

2020年10・11月

発行 労働運動総合研究所(略称:労働総研) <http://www.yuiuidori.net/soken/>
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

労働運動総合研究所

アニュアル・リポート～2019年度

賃金・最賃問題研究部会	責任者	山縣 宏寿
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 同一労働同一賃金、最低賃金	メンバー人数	11人
①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か ・働き方改革をどのように評価し、その問題点はどこにあるか等の論点整理を行った他、今日の社会・経済状況のもとでの最低賃金の役割について検討を行った。また、近年における賃金動向は、どのようになり、財界の戦略に対して、どのような対抗軸を模索すべきか、議論を行った。 その他、賃金・最賃問題研究部会では、公開研究会を行い、課税最低限の問題を取り上げるなどした。 ②年度期間中に明らかになった論点 ・働き方改革においては、労働時間の上限規制など、特に労働時間の点で問題を残しており、これまでの労働政策と整合性を欠くと同時に、過労死防止等対策推進法にも悖るものなどの論点を明らかにした。 ・海外における最低賃金に関する運動について取り上げ、最低賃金の現状、運動の展開方法などを部会で共有を行った。 ・同一労働同一賃金は、各種の裁判の判決では、一部手当などに、その対象が限定されており、同一労働同一賃金とは別の処遇格差是正の方策について、引き続き検討を行うことの必要性が確認された。 ③その他 2000年代以降、2度に亘る好景気のもと、日本の賃金は下がり続け、非正規化もより一層、進展した。企業の内部留保が積みあがっていく中、どのようにして労働者が、当たり前人間らしく生活していくことができる賃金を得ていくのか、引き続き検討を行っていく。		



アニュアル・リポート～2019年度 … 1

・賃金・最賃問題研究部会 …… 1	・労働組合研究部会 …… 5
・女性労働研究部会 …… 2	・労働運動史研究部会 …… 6
・中小企業問題研究部会 …… 3	・社会保障研究部会 …… 7
・労働時間・健康問題研究部会 …… 4	・関西圏産業労働研究部会 …… 8

定例総会報告他 …… 9

2020～21年度役員名簿 …… 12

女性労働研究部会	責任者	中嶋 晴代
年度中に取り組んだ調査研究テーマ ジェンダー平等政策と女性労働者の実態	メンバー人数	9人
①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か 1. ジェンダー平等の実現に向けて－(1)安倍政権および各政党の女性政策・労働政策、(2)ハラスメントに対する世界とわが国の対策、(3)科学的社会主義とジェンダー、フェミニズム理論など、(4)ジェンダー視点から見る政治・民主主義・政策・選挙制度 2. 若年女性労働者の実態 3. 介護労働の実態 ②年度期間中に明らかになった論点 ◆安倍政権の「働き方改革関連法」における「同一労働同一賃金」は男女間の賃金格差や雇用管理区分による格差是正が脱落しており、正規・非正規の格差も人材活用の仕組みと運用等を含み不明確。長時間労働問題は時間外労働の上限100時間未満、高度プロフェッショナル制度の創設など問題が多い。「女性活躍関連法改正」でも男女の賃金差などは「把握状況」項目に入れられず、実効性が乏しい。ジェンダー平等への無理解が根底にある。 ◆「2019年参議院選挙における各政党の女性政策・労働政策」では、女性たちの運動を背景にして、野党のみならず、与党も性暴力・ハラスメント・LGBTなどを含めジェンダー平等政策をかつてなく重視して公約に掲げた。税・社会保障の被扶養配偶者の措置の問題など野党間で意見の相違がある政策は実態を踏まえて今後の検討が必要。 ◆2019年にILOで採択された「暴力とハラスメント禁止条約」は定義や適用範囲を広く定めて禁止しているが、わが国の「パワハラ・セクハラ防止に関する法改正」は禁止規定とせず、「防止のための雇用管理上必要な措置義務」にとどめている。さらにパワハラ指針は不十分な上、「該当しない例」として加害者・使用者が言い逃れできる例を記載している。ILO条約の批准とこれを踏まえた国内法の制定、ハラスメントのない職場づくりの運動強化が求められる。 ◆真の女性解放に向けて、理論的に科学的社会主義における女性解放論、マルクス資本論とジェンダー、フェミニズム理論と運動、資本主義の階級支配や家父長制、性支配等々と女性差別などの学習を深めることが重要。労働問題にジェンダー視点からアプローチし、ジェンダー平等を求める運動を強化する。 ◆若い男性政治学者がジェンダー視点から政治・民主主義・政策・選挙制度などを論じた「女性のいない民主主義」(前田健太郎著)から、すべての事柄をジェンダー視点で見ることの重要性、議員の男女比が均等になれば男女双方に目配りした政策が作られること、今後の政治のあり方を展望するためにはジェンダー視点が必要なことなどが明らかになった。 ◆統計から見た若年女性労働者の実態(2018年)は、20～44歳の未婚女性の就業状況は正規が多いが、有配偶女性では非正規が増える。雇用形態別にみた年収の分布は未婚が多数の20代女性では200～400万円の正規労働者が大きな山をつくるが、有配偶が増える30代になると50～99万円の非正規労働者が最多で、有配偶女性が正規で働けない実態が明らかである。労働時間短縮等とともに、性別役割分担を克服し、男女ともに仕事と生活を両立できる働き方が必要。 ◆全労連の「介護労働実態調査」では、介護労働者は女性が圧倒的多数で低賃金であり、人手不足と労働強化の悪循環に陥っている深刻な実態がある。とりわけ訪問介護の実態はひどく、正規が2割にすぎず、50歳以上が4分の3を占めている。介護保険制度の改悪を許さず、賃金をはじめ労働条件の改善、人手不足の解消等が急務である。		

中小企業問題研究部会	責任者	松丸 和夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 中小企業労働運動の活性化、経営の持続的発展	メンバー人数	11人

①研究経過

当部会は、大企業のグローバル展開、安倍政権による消費税の10%増税、「働き方改革」関連法案強行と、新型コロナウイルスの感染拡大のもとで、中小企業の業績悪化・格差拡大がすすみ、中小企業と関係単産が直面している諸問題に対処するために、計4回の研究会をすべて公開にて開催した。(出席者は10～18名)

研究会では、部会メンバーのほか他団体や他の部会の研究者、全労連役員らの報告と出席を得ながら、つぎのような課題を研究して成果を広めることとした。とりわけ、中小・小規模経営を守り、労働者の賃金・労働条件の改善に資するように努めた。

②年度期間中の研究テーマと（報告者）

◇消費税10%増税の問題点と反対闘争について（消費税廃止各界連絡会事務局長・中山 眞氏）

◇「ゆがむ日本経済」と中小企業問題について（赤旗経済部責任者・金子豊弘氏）

◇全労連の「中小企業政策（案）」について（全労連常任幹事・地域経済局長・秋山正臣氏）

◇新型コロナウイルス対策——各労組・団体の取り組みについて（経験交流）

（報告者と報告テーマ）

組織・団体名	役職	氏名	テーマ（仮題）
労働総研	理事	中島 康浩	感染問題を巡る動きと、自治体の支援策調査について
中同協	事務局長	平田 美穂	中同協の調査活動と政府要請行動
全商連	事務局員	藤田 信好	全商連の緊急提言と政府要請行動
全労連	常任幹事	秋山 正臣	全労連の緊急提言と政府要請行動
日本医労連	書記長	森田 進	医療現場と医労連労組のたたかい
自交総連	書記長	菊地 和彦	コロナ休業とロイヤルリムジン闘争
全労連・全国一般	書記長	林 博義	新型コロナ実態アンケートと、美々卵の事業閉鎖・解雇撤回闘争
映演労連	書記長	梯 俊明	映画演劇産業とフリーランスの活動
JMITU	委員長	三木 陵一	20春闘とコロナ休業等の取りくみ
生協労連	元委員長	桑田 富夫	生協労働者のコロナ問題の取りくみ
金融ネット	事務局長	田中 均	コロナウイルスとたたかう世界の労働組合

③今後の課題

中小企業労働運動をめぐる情勢の特徴は、消費税増税による消費減退とコロナ対策の失政によって、中小企業の経営と労働者の生活が重大な危機に直面している。当部会は、安倍政権による憲法改悪策動や、原発再稼働、労働法制の改悪などの横暴を許さず、国内市場・地域経済のなかで活躍する中小企業を守り発展させるための共同研究をすすめる。

また、全労連が戦略的に強化する「8時間働けば人間らしく暮らせる社会」「地域活性化大運動の推進」に資するよう、最低賃金全国一律1500円、中小企業・地場産業の支援策、地域循環型経済への転換、消費税の減税などの課題について、民主的な中小企業家・団体とも協力しながら、理論的な研究や、運動推進に役立つ情報・資料提供に努める。

労働時間・健康問題研究部会	責任者	佐々木 昭三
年度中に取り組んだ調査研究テーマ ① 安倍「働き改革」と今後の労働時間・健康問題の課題 ② 青年労働者の過重労働と労働時間、過労死・過労自死・健康問題 ③ 「8時間働けばふつうに暮らせる社会」の労働時間と賃金・雇用	メンバー人数	10人
研究活動は、この2年間研究テーマを柱に、①安倍「働き改革」と今後の労働時間・健康問題の課題を研究部会委員と運動団体の運動・課題の報告を合わせて検討してきた。②研究所プロジェクト「働く貧困と若者」に関連しては、青年労働者の過重労働と過労死・過労自死・健康問題の検討を継続的に行い、青年労働者に関わる労働組合、運動団体の活動調査報告、過労死防止学会、いのちと健康を守る全国センターなどの論点を検討してきた。③「8時間働けばふつうに暮らせる社会を」の要求・政策内容と正当性を労働時間・健康問題の視点で雇用の安定と生活できる賃金と一体化してとらえ、それに社会保障・社会福祉・公衆衛生とつないでおさえつてゆくことで努力してきた。 研究会では、ILO「仕事の世界における暴力とハラスメントの条約・勧告」と日本での課題、第5回過労死防止学会「働き方改革」関連法と長時間労働規制の課題、2020国民春闘白書の労働時間・健康問題と課題、2020年国民春闘方針、20春闘情勢と重点要求課題、教員の長時間労働と労働安全衛生活動、過労死等防止対策白書（平成30年度）の内容と動向、高度プロフェッショナル制度導入後の動向、労働時間をいかに正確に把握するか、最近の労働時間・生活時間調査統計資料の検討、20国民春闘での労働時間（新36協定闘争）・働き方改革のとりくみ、全労連「時間外労働の上限規制と36協定」調査を委員の報告と討論ですすめてきた。 コロナ禍で、国際労働基準と日本の過労死・自死と金属労働研究所（金属労研）の労働時間問題の検討は、研究会を延期し次年度の課題とした。 今後、3つの柱の研究テーマと合わせて、コロナ禍での労働時間の動向と運動を雇用・賃金と合わせて検討課題にしてゆきたい。また、金属労研での労働時間問題と研究の共同も検討をしてゆきたい。 それに、労働総研の課題（総会方針）として、労働時間の上限規制の適用除外・猶予期間の教員（条例による変形労働時間制）、応召義務の医師の超長時間労働、自動車運転労働者の長時間労働問題、建設工事従事者の残業規制、それに特別協定の規制の課題がある。さらに在宅勤務・テレワークの拡大は働き方に大きな影響を与え、労働時間管理やワークライフバランス実現、新たな労働条件改善の課題があり、研究部会としてこれらをふまえてゆく。		

労働組合研究部会	責任者	赤堀 正成
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 労働戦線再編30年の意味と野党共闘下の労働組合運動	メンバー人数	13人
2019年は労働戦線再編30年を迎えた。 当研究会は第1に、この30年の労働組合運動の総括を全労連と連合、それぞれの産業別組織、そして地方並びに地方組織に注目して行った。 第2に、2015年夏の戦争法案を契機に積み重ねられてきた野党共闘の展開の中で労働組合がどのような役割をはたしてきたか、その際の経験及び教訓の考察を目指して、労働組合運動が今日なお続いている困難な経済的政治的状况の変革においてどのような役割を果たしうるかを検討した。 研究会は月1回を基本とする。運営委員による報告を中心とし、機会を得てゲストを招き研究計画に関連する報告を依頼することがある。また、当研究部会はこの間、産別組織調査、地方組織調査を積み重ねてきたが、研究所プロジェクトの関連を踏まえて新たな調査を行うこともありうる。 ①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か 2019年、全労連、連合がそれぞれ結成されて30周年を迎えた。つまり、連合内大企業労働組合が労働組合運動に支配的な影響力をもって30年を経たわけだが、この間に、労働組合運動自体の社会的影響力は総体的には低下を免れなかった。その分だけ、労働組合運動に対する社会的期待は大きく、全労連はときに“座布団中の座布団”と評されることもあるように、野党共闘、市民との共闘を模索して、社会的期待の大きさに較べれば十分とは言えないまでも、着実な橋頭堡を築いてきた。闘うナショナルセンターである全労連の労働運動のこれまでの成果とそれに基づいた今後の可能性が本研究部会の主要な中心テーマである。 ②年度期間中に明らかになった論点 全労連結成30年を迎えるにあたって、『労働総研クォーターリー』No.115 2019年秋季・2020年冬季合併号「特集・労働戦線再編30年と戦後労働運動を考える たたかうナショナルセンター 全労連運動の到達点と課題、新たな前進へ」において、部会での報告、検討、議論を経ながら、部会メンバーを中心に、部会メンバー外の執筆者の協力を得ながら、労働戦線再編30年を検討する諸論稿にまとめた。 ③これから解明すべき論点 企業別事業所別労働組合論、年功（年齢別・経験年数別）賃金、全国一律最低賃金、等々の現状の運動上の諸論点、諸課題を歴史的検討を踏まえて考察する。		

労働運動史研究部会	責任者	岡野 孝信
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 戦後労働運動の『証言』整理と検討	メンバー人数	作業メンバー5人+協力者
■労働運動史研究部会の今期の課題は、2004年～2006年にかけて、労働総研・労働運動史研究部会（旧）が行った、戦後早い時期の労働組合活動に活躍した方々を中心にした聞き取り調査での「証言」を整理し、『冊子』にまとめ、検討することであった。 この聞き取り調査は、当時の労働運動史研究部会発足の代表であった犬丸義一氏と労働総研事務局次長であった藤吉信博氏が中心となりすすめたものであったが、藤吉氏の急逝により作業が長く中断していたものである。 すでに、この研究の目的や方法、統一した質問票などの関係資料も労働総研事務局には存在せず、残っていたのは、8名の活動家にインタビューしたテープをそのまま起こしたデータだけであった。また、すでに、証言された方々の多くが故人となられ、証言内容の曖昧な部分、人名等の確認作業なども難しい状態であった。 このような状況で、当研究部会にできることは、不十分であっても、どうか読めるような『冊子』にして、労働運動史に関心のある活動家や研究者に1つの証言史料として残すとともに、この冊子を証言者の遺族等にお返しすることかと思われた。 ■今回、整理した原稿は、作業者の時間の制約等で統一性に欠け、一部誤り等もあると思われるが、当部会としては冊子作成の所期の目的をほぼ果たすことができたと思っている。証言者は、以下の8名（アイウエオ順）である。 ①宇田川次保〔元、産別会議幹事、日本医労協副議長〕、②内山昂〔元、全労働省労働組合（全労働）委員長、国公労連委員長〕、③金子圭之〔元、保土谷化学労働組合中央闘争委員、大化学産業労働組合執行委員〕、④杉浦正男〔元、産別会議事務局長、全日本印刷出版労働組合委員長〕、⑤塚田義彦〔元、合化労連副委員長、総評民間単産会議事務局長〕、⑥堤信一〔元、産別金属・内外製鋼従業員組合委員長、千葉〕⑦生井宇平〔元、金属機械労組連絡会事務局長、JMIU書記長、全労連専従幹事〕、⑧引間博愛〔元、全日本運輸一般労働組合委員長、統一労組懇常任代表委員〕 ■8人の証言者は、労働運動の第一線で闘い、組織を作り、階級的な立場を貫きながら、まさに自己の人生をかけて労働運動に献身してきた方々であると言っても過言ではなかろう。その道は決して一直線ではなく、証言の中にあるように、組織の後退と前進を繰り返しながら、また、時には、労働運動や政党組織の発展度合、その時代の制約などによって、政党員と労働組合の幹部という立場の狭間で悩みながらも、献身的に労働組合運動に取り組み、生きてきた姿でもある。 ■これらの「証言」をもって、戦後の労働運動について何か一般的なことを軽率に言うことはできないが、日本の労働運動史を学び研究しようとする者や、現在の労働組合運動の発展を志す労働組合の幹部・活動家にとって、この証言が示唆に富んだ貴重なものがあることは確かだと思われる。 また、戦後の労働組合（従業員組合）や各産業別組織結成の過程、産別会議の活動と崩壊に至る過程と問題、「2.1スト」前後の状況、レッド・パージと民同の台頭・総評の結成、春闘、安保闘争、1964年のゼネストに対するいわゆる「4.17声明」や80年代の労働戦線をめぐる問題まで、戦後労働運動の重要な出来事が8人の経験と証言を通してリアルに浮かび上がっている。 当初、計画した証言内容の検討までには至らなかったが、今後の課題としたい。		

社会保障研究部会	責任者	日野 秀逸
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 労働組合が社会保障に取り組む意味について	メンバー人数	10人
① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か 社会保障の改悪が進められているにもかかわらず、労働組合はなぜ社会保障改悪について有効に対応できていないのか。労働組合が国民に支持されるためには、社会保障を取り上げていく意義がある。 ② これから解明すべき論点 労働組合運動において、社会保障に取り組むことの意義を知ってもらうためには、組合員自らが社会保障について学習していくためのテキストが必要である。そのようなことから、『社会保障入門』のテキストづくりに着手している。このテキストの発刊により、労働組合が国民に支持される運動への契機になるよう取り組んでいる。		

関西圏産業労働研究部会	責任者	伊藤 大一
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 京都府下における労働組合調査	メンバー人数	6人
①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か 2019年度産労研は次の研究会を開催した。 第1回研究会 2019年5月11日 伊藤大一書評 黒田兼一[2018]『戦後日本の人事労務管理』ミネルヴァ書房 近間由幸『日本のチェーンストアにおける「レイバー・スケジューリング原理」』 内山昭『最低賃金に関する話題提供』 第2回研究会 2019年7月20日 野村俊郎「トヨタのグローバル適用と労働」 伊藤大一「最低賃金制度の学説史的検討」 第3回研究会 2019年10月5日 報告 浪江巖 浪江巖[2019]「「労働時間管理」再考」『経営論集』明治大学経営学研究所、第66巻第1号 浪江巖[2019]「正規労働者・非正規労働者の区分について」『経営論集』明治大学経営研究所、第66巻第2号 近間由幸 「チェーンストアにおける能率管理の一考察-衣料品チェーンストアA社におけるLSPの適用に着目して」 第4回研究会 2020年2月22日 報告 伊藤大一「最低賃金を巡る諸議論」 唐澤克樹「岡山県の小規模事業所実態調査報告」 2019年度は、現代資本主義において非正規雇用と最低賃金が果たしている役割について解明しようとした。 ②年度期間中に明らかになった論点 非正規雇用の賃金水準は、職務内容でなく、実質上最低賃金水準によって規定されている。 ③その他 来年度は若手研究者育成と現代資本主義について研究してゆきたい。		

2020～21年度定例総会報告

2020-21年度定例総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席対象を首都圏在住の理事に限定して開催する予定であったが、感染が拡大する中で、会場開催を見合わせて急ぎよZoomによるオンライン総会に切り替え、2020年8月1日に開催された。

午後1時30分、藤田実事務局長が、規約第20条により、本総会は有効に成立しているとして、開会を宣言した。

事務局長が議長に宮崎牧子常任理事を、議事録署名人に黒田兼一理事、原富悟常任理事の2名を諮り、全員異議なく選出した。

議案の審議に先立ち、熊谷金道代表理事が主催者挨拶をおこなった。

議事に入り、「[1]2018-19年度における活動報告」について事務局長より、「2019年度会計報告」について斎藤力事務局次長より、また、「2019年度監査報告」について渡辺正道監事より報告された。

これらの案件については、全員異議なく承認された。

続いて、「[2]研究所をめぐる情勢の特徴」、「[3]2020-21年度の研究課題と事業計画」、「[4]2020-21年度研究所活動の充実と改善」が事務局長より提案された。次に、「2020年度予算案」が事務局次長より提案された。

討論では総会議案に関して、①日本の経済停滞は昨年10月の消費増税から始まったのではなく、18年10月にはすでに景気後退局面に入っており、消費増税がこれを助長し、新型コロナ感染拡大がそれに拍車をかけている、とすべきではないか、②派遣・請負切りはリーマンショック時を上回る可能性が高いのではないか、③研究部会体制の再検討について、どのようなことを考えているのかイメージがわからない。研究部会の統合・再編が大前提で、部会の数を半分に減らすというようなことでは本末転倒ではないか。2年ごとに部会の研究計画を出し、それを

常任理事会で検討して承認するという方法をとっている以上、その内容を吟味して検討するというのが筋ではないか、という意見が出された。

討論ではこのほかに、全労連大会での討論内容の概要と、新型コロナ問題に関する緊急要望、組織化のとりくみなどについても発言があった。

討論をふまえて議案を一部補強することを含め、「2020-21年度方針案」、「2020年度予算案」は全員一致で承認された。

次に、事務局長より、2020-21年度の新役員名簿（理事・監事・顧問）が提案され、全員異議なく承認された。また、理事の互選により、代表理事および常任理事が選出され、代表理事によって事務局長・事務局次長が任命された。（新役員名簿は12ページ参照）

最後に、議長が解任の挨拶をおこなった後、桑田富夫新代表理事より、閉会の挨拶がおこなわれた。

以上で、2020-21年度定例総会は終了した。閉会は、午後4時であった。

終了後、若者調査の集計結果について、集計作業チームを代表して村上英吾常任理事が中間報告をおこなった。



なお、総会での討論を受けて補強・修正された議案部分は、「労働総研ニュース」2020年8・9月号（No.365・366）の以下の箇所（下線部分）である。

□3ページ・左段（上から19行目～）

「内閣府は7月、日本は2018年10月にはすでに景気後退局面に入っていたことを認めた。このように考えれば、『日本経済は景気回復局面にある』として強行した19年10月の消費税率10%への引き上げの前提は崩壊しているばかりか日本経済の衰退をいっそう助長し、そこに新型コロナウイルスの感染拡大が襲いかかり、景気後退を深刻化させた、というべきである」

□ 3 ページ・右段（上から26行目～）

「コロナ関連の解雇や雇い止めは、5月21日時点で1万835人だったが、6月4日には2万540人になった。わずか2週間で1万人も増加したのである。このうち、派遣労働者や契約労働者など非正規労働者の数は厚労省も把握しておらず、このままではリーマンショック時以上の非正規雇用労働者減らしが行われることが十分に予想され、事実、8月中旬現在では新型コロナ感染拡大を理由とした解雇・雇い止めは4万5千人を超え、その後も増え続けている」

研究部会報告

・女性労働研究部会（3月26日・7月21日）

3月は、「科学的社会主義とジェンダー」をテーマとして、マルクス・エンゲルスの著作の引用資料も含め、「女性解放運動の萌芽、科学的社会主義における女性解放論、フェミニズムと科学的社会主義、マルクス資本論とジェンダー」について岩崎明日香さんが報告した。ジェンダー平等にほど遠い実態がある中でジェンダー平等を求める運動とともに、理論的にも真の女性解放に向けて、資本主義の階級支配や家父長制、性支配等々と女性差別などの学習を深めることの重要性を確認した。

7月は、「女性のいない民主主義」（前田健太郎著、岩波新書）をテキストにして、上田裕子さんが報告した。若い男性の政治学者がジェンダー視点から、「政治とは何か、民主主義の定義、政策は誰のためのものか、政党・政治家・選挙制度」などについて論じており、これまで女性たちが主張してきたことでも、新鮮に感じられる。ジェンダーについて述べるのではなく、すべての事柄をジェンダー視点で見ることの重要性、議員の男女比が均等なものになれば男女双方に目配りした政策が作られること、今後の政治のあり方を展望するためにはジェンダー視点が必要、などが論議された。

・労働時間・健康問題研究部会（9月4日）

金属労働研究所の生熊茂実運営委員長が「金属労研は、なぜ『本格的な労働時間短縮研究』をしているのか」をテーマに報告。内容の柱は、金属労研の設立とこの間の活動運営体制、「本格的な労働時間短縮研究」の現在までの状況、なぜこういう議論になったのかいくつかの問題意識、「コロナ禍」で感じたことのひとつ「自由時間」と新たな攻撃。労働者の実情と労働組合運動の労働時間闘争の経過と課題を明らかにした。討論では、コロナ禍での職場の実態と要求課題、労働時間の要求と政策内容、新36協定のとりくみ、所定1日7時間週35時間目標の論議など。

7～9月の研究活動

- 7月9日 雇用問題研究会
- 21日 女性労働研究部会
- 26日 若者調査集計作業チーム
- 27日 賃金・最賃問題研究部会
- 29日 労働組合研究部会
- 8月27日 若者調査集計作業チーム
- 30日 社会保障研究部会
- 9月4日 労働時間・健康問題研究部会
- 5日 労働組合研究部会
- 6日 雇用問題研究会
- 24日 女性労働研究部会
- 28日 賃金・最賃問題研究部会

7～9月の事務局日誌

- 7月4日 全印総連大会へメッセージ
- 11日 JMITU大会へメッセージ
- 15日 労働法制中連事務局団体会議
- 28日 日本医労連大会へメッセージ
- 29日 全労連大会へメッセージ
- 8月1日 2020-21年度定例総会
- 21日 国民春闘白書編集委員会・執筆者会議
- 28日 労働法制中連事務局団体会議
国公労連大会へメッセージ
- 29日 建交労大会へメッセージ
- 30日 全労連全国一般大会へメッセージ
- 9月5日 国土交通労組大会へメッセージ
- 11日 全法務大会へメッセージ
- 12日 企画委員会
埼労連大会へメッセージ
- 13日 福祉保育労大会へメッセージ
- 16日 全損保大会へメッセージ
- 17日 生協労連大会へメッセージ
- 20日 電機・情報ユニオン大会へメッセージ
- 27日 東京地評大会へメッセージ
- 28日 労働法制中連事務局団体会議

2020～21年度役員名簿

代＝代表理事／常＝常任理事

〈理事〉

相澤 與一（福島大名誉教授）
 常 赤堀 正成（労働問題研究者）
 天野 光則（千葉商科大名誉教授）
 常 伊藤 大一（大阪経済大准教授）
 井上 伸（国公労連）
 上野 邦雄（労働問題研究者）
 内山 昭（立命館大上席研究員）
 常 緒方 桂子（南山大教授）
 岡田 則男（ジャーナリスト）
 尾形 佳宏（労働問題研究者）
 常 小栗 崇資（駒澤大名誉教授）
 常 小澤 薫（新潟県立大准教授）
 小尾 晴美（中央大助教）
 勝村 誠（立命館大教授）
 金澤 誠一（佛教大教授）
 金田 豊（労働問題研究者）
 上条 貞夫（弁護士）
 唐鎌 直義（社会保障研究者）
 常 清岡 弘一（全労連）
 黒田 兼一（明治大名誉教授）
 代 桑田 富夫（元・生協労連委員長）
 伍賀 一道（金沢大名誉教授）
 小林 宏康（労働問題研究者）
 昆 弘見（ジャーナリスト）
 斎藤 隆夫（群馬大名誉教授）
 常 斎藤 力（労働総研）
 桜井 徹（国土館大教授）
 常 佐々木昭三（労働者教育協会）
 佐藤 嘉夫（岩手県立大名誉教授）
 柴田 徹平（岩手県立大講師）
 下山 房雄（九州大名誉教授）
 清山 玲（茨城大教授）
 芹沢 寿良（高知短大名誉教授）
 武田 敦（自治労連）
 戸室 健作（千葉商科大学准教授）
 常 中澤 秀一（静岡県立大短期大学部准教授）
 中嶋 晴代（女性労働問題研究者）

中島 康浩（労働総研）
 常 仲野 智（全労連）
 永山 利和（日本大元教授）
 浜岡 政好（佛教大名誉教授）
 原富 悟（元・埼労連議長）
 日野 秀逸（地域医療・福祉研究所理事長、
 東北大名誉教授）
 兵頭 淳史（専修大教授）
 藤田 宏（労働問題研究者）
 常 藤田 実（桜美林大教授）
 松田 洋介（大東文化大学教授）
 代 松丸 和夫（中央大教授）
 常 宮崎 牧子（大正大教授）
 宮寺 良光（岩手県立大准教授）
 常 村上 英吾（日本大教授）
 森田しのぶ（日本医労連）
 八幡 一秀（中央大教授）
 常 山縣 宏寿（専修大学准教授）
 山中 敏裕（日本大准教授）
 吉田 敬一（駒沢大名誉教授）
 吉田 健一（弁護士）
 常 （自由法曹団）

〈監事〉

谷江 武士（名城大名誉教授）
 渡邊 正道（全労連）

〈顧問〉

大木 一訓（日本福祉大名誉教授）
 大須 眞治（中央大名誉教授）
 小越洋之助（國學院大名誉教授）
 熊谷 金道（元・全労連議長）
 牧野 富夫（日本大名誉教授）

〈事務局長〉

藤田 実

〈事務局次長〉

斎藤 力